【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年３月26日
【会社名】	美樹工業株式会社
【英訳名】	MIKIKOGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　岡田　尚一郎
【本店の所在の場所】	兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　　魚澤　誠治
【最寄りの連絡場所】	兵庫県姫路市東延末二丁目50番地
【電話番号】	079（281）5151（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長　　魚澤　誠治
【縦覧に供する場所】	美樹工業株式会社　大阪支店 （大阪市中央区道修町三丁目６番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

2021年３月25日開催の当社第59期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年３月25日

(2) 当該決議事項の内容

第１号議案　剰余金の処分の件

① 期末配当に関する事項

当社普通株式１株につき金50円00銭　総額54,659,100円

② その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　1,000,000,000円

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役として、岡田尚一郎、魚澤誠治、小川洋市、山下直彦、瀬川典弘、岡成一、園田学及び寺本真裕美を選任する。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役として、三木立子を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第１号議案	7,237	60	－	（注）１	可決　99.18
第２号議案				（注）２	
岡田　尚一郎	7,266	31	－		可決　99.58
魚澤　誠治	7,187	110	－		可決　98.49
小川　洋市	7,187	110	－		可決　98.49
山下　直彦	7,187	110	－		可決　98.49
瀬川　典弘	7,187	110	－		可決　98.49
岡　　成一	7,264	33	－		可決　99.55
園田　学	7,180	117	－		可決　98.40
寺本　真裕美	7,178	119	－		可決　98.37
第３号議案				（注）２	
三木　立子	7,260	37	－		可決　99.49

（注）１．出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

２．議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以　上